

夢と笑顔あふれる「豊かで住みよい文化の町」

ABU Community Newspaper

広報
ABU

あぶ

6

JUN. 2020

おおきくなあれ！

6/5

みどり保育園 いもうえ



発行 阿武町役場
編集 阿武町役場総務課
Tel 08388-2-3110
URL <http://www.town.abu.lg.jp>
印刷 松陰堂有限会社

No. 588

令和2年6月19日

「新型コロナ」関連5議案を可決 追加補正は1億237万6,000円（一般会計）

当初、6月定例会で審議予定だった「新型コロナ対策」事業。一刻も早い支援が必要との判断から臨時議会を開き、一ヶ月前倒しで審議に臨みました。

議 審 議 案

◆専決処分を報告し承認を 求めることについて

阿武町税条例等の一部を 改正する条例

「新型コロナ」への対応として、4月30日付で、地方税法や関係政令が改正されたことに伴い、阿武町でも、5月2日付で緊急に必要な税制上の措置を講じる条例改正について専決処分を行ったため、改めて議会の承認を求めるものです。

内容は、次の5つの既存制度の拡充・延長・適用について、より柔軟な対応を取れるようにするための一部改正です。

- ① 中小企業などの設備投資を支援するための税制上の措置の拡充・延長
- ② 軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長
- ③ 無担保かつ延滞金なしで1年間、徴収を猶予
- ④ イベントを中止するなどした主催者への払戻請求権を放棄した方への、寄付金控除の適用に係る個人住民税における対応
- ⑤ 個人住民税における住宅ローン控除適用の弾力化

◆専決処分を報告し承認を 求めることについて

阿武町国民健康保険税条例の 一部を改正する条例

「新型コロナ」の影響で、収入

が減少した方の国民健康保険税を減免する基準が、厚生労働省から通知されたことに伴って、5月2日付で緊急に必要な減免措置を講じた専決処分について、議会の承認を求めるものです

◆町長及び教育長の 給与の特例に関する条例の 一部を改正する条例

「新型コロナ」感染防止対策により影響を受けた町民のみならずと痛みを共有し、難儀を強いられる事業者のみならずの気持ちに寄り添うため、特別職の6月から8月までの3ヶ月分の給料について、それぞれ10%減額するもので、削減総額は54万900円です。

◆阿武町議会議員の 議員報酬の特例に関する 条例の一部を改正する条例

特別職と同じく6月から8月までの3ヶ月分の議員報酬を、それぞれ10%減額するもので、削減総額は42万8400円です。

◆令和2年度阿武町一般会計 補正予算（第2回）

すべて「新型コロナ」関連の補正で、1億237万6000円増額し、補正後の予算総額を、39億3861万円とします。

今回の追加補正により「新型コロナ」関連補正予算の総額は、第1回補正予算額（5月臨時会を含め、約4億5361万円）となりました。

議 会 だ よ り No. 76

行財政改革等特別委員会報告

6月1日開催



いちはら あきら
市原 旭 委員長

一般会計補正予算 （第2回）について

問 今回の補正予算の内訳はどのようなものか。

答 「新型コロナ」関連の阿武町独自対策の第2弾として、地方創生臨時交付金を活用して経済対策に取り組むもの、税制上の対策に係るもの、といった内容である。

問 東光寺町有施設改修工事について、「シェアオフィス」、サテライトオフィスとして利用する」との説明があったが、事業内容や工事の詳細は。

答 これまで（株）ナベルに貸し付けていた施設だが、新工場建設に伴い、町に返還されたため、今後、その施設を新たな企業誘致や新たなしごと創出の受け皿として、シェアオフィスやサテライトオフィスといった形で利用できるよう、屋根、床、

外壁などを改修するとともに、「Wi-Fi」※設備などのインターネット通信環境を整備するものである。

「サテライト」の誘致事業所として想定できるのは、都市部に拠点を構える、IT・デザイン分野などのサービス業種である。

「シェア」については多様な業種が想定できるが、「阿武町に出店したい」という事業所が、当面の足がかりとして、小規模でも進出できるように受け皿としたい。

■シェアオフィス

1つの大きなスペースを簡易な壁などで区切ることで、複数の小規模テナントが入居できるようにした貸事務所のこと。

■サテライトオフィス

企業などが、本拠地から離れた場所に設置する事務所のこと。（サテライト＝衛星）

6/15「イージス・アショア配備」 防衛省が「計画停止」を表明

陸上自衛隊むつみ演習場への配備をめぐる、平成30年8月以降、「迎撃ミサイルのブースターを演習場内に安全に落下させる」と説明されてきた「イージス・アショア」配備計画について、河野太郎防衛大臣は、15日の記者会見で、現行のシステムでは「確実に落下させるためには、ハードウェアを含め大幅な改修が必要」と述べ、相当のコストと期間を要することから「配備に関するプロセスを停止する」ことを表明しました。

防衛省は、「地元のみなさまにお詫びと説明を申し上げる」とした上で、今後の状況については、「NSC（国家安全保障会議）に報告し、議論をふまえて検討する」と発表しています。



即日開かれた記者会見で、花田町長は「町民の思いの一部が国に届いた」と話し「阿武町民の会」への感謝と敬意を表明



記者会見の様子は阿武町役場Webサイトで動画を公開中

花田憲彦町長は記者団の取材に応じ、「ブースターの懸念は、当初より住民から疑問の声が出ていました。今回の決定を歓迎するとともに、計画の白紙撤回につながることを希望したい」とコメントしました。

任期…4年（令和2年5月17日
～令和6年5月16日）

委員



おおた まこと
大田 誠氏
(飯谷)

委員



すながわ としかず
砂川 利和氏
(河内)

委員長代理



あぶ まさやす
阿武 正泰氏
(市)

委員長



のむら よしあき
野村 義昭氏
(宇田中央)

令和2年3月23日開催の阿武町議会定例会で、阿武町選挙管理委員が選任され、6月1日に開かれた阿武町選挙管理委員会では、新たな委員長および委員長代理が選任されました。

阿武町選挙管理委員会
新委員長に野村義昭氏

「山口県食の安心モニター」委嘱！

日常の買い物を通して、消費者目線で「食品表示」や「食品衛生」のチェックと提言を行う「食の安心モニター」。阿武町では今年度も、寺東にお住まいの金子 明美さんが委嘱されました。

一人の「買い物客」の目線で、日頃から利用する町内のお店の様子を見守ります。まちのみなさんが安心して食品を買うことができるよう、お役に立てたら幸いです。



かねこ あけみ
金子 明美さん(寺東)

食品の表示・衛生などに関する相談は金子さんまで（連絡先 ☎ 2-2515）

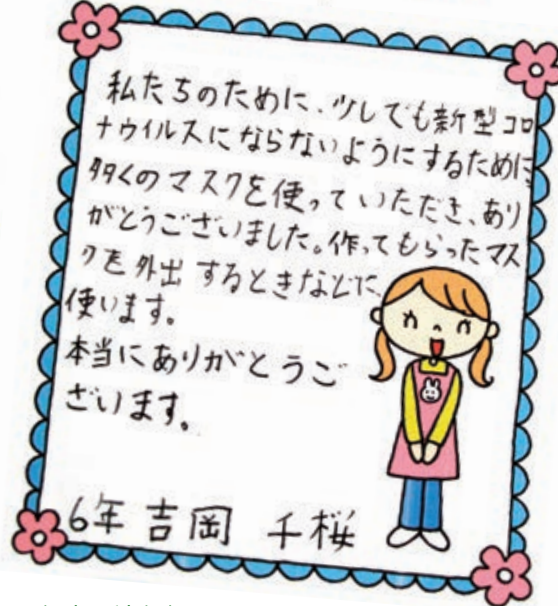
ふるさと阿武町学生応援便

～町外で暮らす阿武町出身の学生に無償で特産品を贈ります～

問：まちづくり推進課 ☎ 2-3111 ※阿武町役場Webサイトに「応援メッセージ」掲載中！



阿武小学校の子どもたちから 「マスク寄付」へのお礼の手紙が届きました!



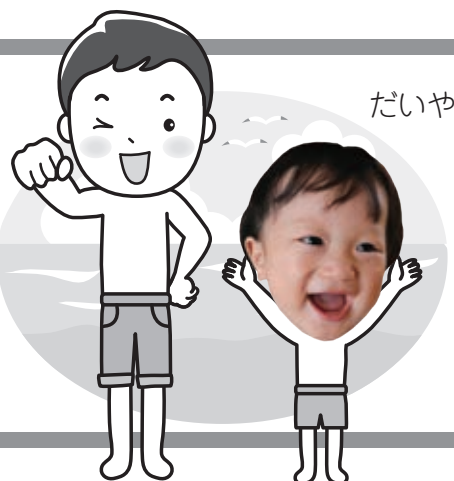
先月号の「広報あぶ」で紹介した、町民のボランティアのみなさんからの「手作りマスク」の寄付。この度、マスクを受け取った阿武小学校の全校児童から、お礼の手紙が届きました。心のこもったメッセージの一部を掲載します。

すべてを掲載できなくてゴメンナサイ！届いたお手紙は、役場ロビーなどに掲示して、紹介させていただく予定です。

こんにちは！だいやです。
ぼくは、伝い歩きと高速
はいはいができるよ！
お姉ちゃんは、よくお世話
をしてくれるよ。
お兄ちゃんも、ときどき
遊んでくれるよ。
大きくなったら父ちゃんと
一緒に泳ぎたいなあ〜♪
ちよっぴり人見知りをして
しまうけど、みなさん、
これからもよろしく〜♡

(パパ)智弥さん
(ママ)愛さん

金子 大也くん(美里)
令和元年6月6日生まれ



だいや



「新型コロナ」に関する 阿武町独自の支援制度(第2弾)

感染防止対策(総務課)

●感染防止対策事業<468万円>

感染防止物品の購入と、役場本庁の空きスペースを改修し、感染防物品などのほか、緊急非常時の物品の備蓄倉庫とする。

●感染者搬送車両整備事業<307万3千円>

感染症対策仕様の搬送車両を整備し、発熱などの症状により受診が必要で、家族による対応が困難な住民の医療機関への搬送を行う。

●ウェブ会議整備事業<66万1千円>

感染症対策や緊急時・災害時を想定して、迅速な対応に向けた「Web会議」を行うため、整備(タブレット端末の購入など)を行う。

問: ☎ 2-3 1 1 0

生活支援対策(健康福祉課)

●敬老の日祝い事業<178万7千円>

「敬老の日大会」の代わりに、お祝いとして地域内限定で使える商品券などを贈り、敬老の意を伝えるとともに地域内消費を喚起する。

●特別定額給付金給付事業<50万2千円>

国の給付金の対象とならない4月28日以降に生まれた方1人につき10万円の特別定額給付金を町独自で支給し、子育て世代への支援を行う。

●児童クラブ指導員確保事業<80万9千円>

新型コロナウイルス感染症による学校休業に伴い、児童クラブの開設時間の拡大を行ったことにより増大した指導員の雇用に係る経費。

問: ☎ 2-3 1 1 3

教育支援対策(教育委員会)

●公立学校情報機器整備事業<1,054万6千円>

国の「GIGAスクール構想」により、児童生徒に1人1台の情報機器端末を整備。コロナ対策により、5年間で整備する計画を、今年度にすべて整備する。

●GIGAスクール支援事業<632万4千円>

災害や感染症などによる臨時休業などの緊急時においてもICTを活用する「GIGAスクール構想」と連携し、環境を整備。(内容:教員用端末整備ほか)

●図書コーナーオンライン化事業<265万円>

町内各公民館の蔵書情報をオンライン化することにより、自宅で過ごす時間を有意義にするため読書環境の充実を図る。(図書館情報管理システムなど)

問: ☎ 2-0 5 0 1

緊急経済対策(まちづくり推進課)

●シェア・オフィス整備事業<3,000万円>

企業誘致や新たなしごと創出を目的に、町所有の遊休物件を、シェア、サテライト・オフィスとして利用するためWi-Fi整備などの改修を行う。

●直売施設集配車整備事業<465万円>

地域経済の好循環を図るため、地域内の農水産物を道の駅へ運ぶ保冷機能付きトラックを整備する。

●家賃負担軽減事業<33万4千円>

感染症の影響により休業を実施した町内事業者の負担軽減を図るため、休業期間中の家賃の2/3を補助。(休業期間中の家賃を日割り ※定休日除く)

●事業承継支援事業<300万円>

感染症の影響などで廃業が懸念される商工業・サービス業事業者に対し、譲渡人・譲受人の双方に奨励金を交付し、円滑な事業承継推進を図る。

●ふるさと阿武町学生応援便事業<147万円>

阿武町出身の学生を対象に、町の特産品を年に3回送付することで生活支援を行うとともに、特産品の振興や、「つながりづくり」を推進。

●道の駅交流スペース整備事業<2,100万円>

道の駅飲食店街前に屋根付きの屋外フードコート広場を整備し、集客促進とイベントなどの多目的利用によりにぎわい創出を図る。

●阿武町おいしいものフェスタ開催事業<100万円>

減収・休業を余儀なくされた町内飲食店や農水産物生産者などの支援のため、「食フェス」を実行委員会方式で開催する。

●観光看板設置事業<1,000万円>

地域内循環をめざした「稼げる観光」実現のため、組織の立ち上げとプロモーションにあわせて、観光看板の設置を行う。

●流通改善支援事業<500万円>

町内の農水産物の価格維持や流通改善を図るため、生産者の出荷調整施設整備、また、直売所の密集回避のための流通改善施設の整備などへの補助。

問: ☎ 2-3 1 1 1

緊急経済対策(農林水産課)

●農業者応援資金利子補給金補給事業<60万円>

J A山口県がコロナ対策として農業経営資金などに対する融資を実施した際の利子補給を行う。(融資限度額:300万円、融資利率:1%、3年間の利子補給)

問: ☎ 2-3 1 1 4

まちの縁側

推進プロジェクト

～ゆっくり腰かけてまちを眺める“縁側のような場所”をつくる～



▲「滞在型交流拠点」完成予想図

令和2年度
「道の駅阿武町」となりの
町有地に建設予定！

※「ビジターセンター」…来訪者のために、役立つ情報を
展示・解説する「観光案内施設」

「キャンプフィールド」と「ビジターセンター※」で構成された施設を計画しています。
施設全体で、“滞在時間の延長”・“消費の促進”・“阿武町の暮らしを知ること”を促し、
「人・もの・お金の地域内循環を実現し、持続可能なまちを目指すこと」を実現します。

人口減少が加速

社会増

急激な人口減少を
ゆるやかに

地域社会の 再設計

人口減少を前提とした
地域運営のあり方検討

基幹産業の維持が困難に

所得の安定・向上のために

高付加価値化

町内・近隣圏域での 消費拡大

担い手不足解消のために

事業を通じた 後継者の 育成・確保

▲「まちの縁側推進プロジェクト」の本質は、「阿武町が抱えている課題」への対応です。

プロジェクトの使命

これまで阿武町のみなさんが培ってきた力を活かして

地域内循環を実現 ⇒ 人・ものの流れを整える

「滞在型交流拠点」が担うこと

地域内循環を促進する

- ①「人」の循環 滞在時間を延ばし、町内に呼び込む
- ②「もの」の循環 地域内生産物の消費を促進する
- ③「お金」の循環 地元の収入を上げる



▲阿武町循環図

実践 まちの暮らしの「体験プログラム」構築

暮らしの魅力（農業、漁業、日々の営みなど）を感じることができる、参加型の観光イベント・「体験プログラム」を阿武町に構築することで、訪れた人が、「ここにまた来たい、このまちに住んでみたい」と思えるようなきっかけを生み出したいと考えています。

そして、すでに阿武町に住んでいるみなさんには、「体験プログラム」を自ら実践することで、新たな収入を得ることができたり、産物のPRや新規就業者の獲得につながったり、地元の子どもの学びの機会をつくることができたりと、様々な相乗効果が期待できます。

地域一帯が「ジオパーク」に認定された阿武町の、大地の恵みを受けた産物（野菜や魚など）や産業（農業や漁業など）は、まさに「お宝」です。



これまでに試みた「体験プログラム」の実証実験

①魚さばき ②茶摘み ③碁遊び ④キウイ染め ⑤味噌づくり ⑥エコスピーカー作り

碁遊びや漁業体験、山歩きや収穫体験など、阿武町ならではの自然の魅力を活かしつつ、五感を通して満喫できる「体験プログラム」の構築が想定されています。

ないものをゼロから作り出すではありません。

いま、すでにある「あたりまえの暮らし」こそが阿武町の外から訪れる人たちにとって、魅力的な「体験プログラム」となる可能性を秘めています。

「春の朝の縁側」



「えのん」にて、妻・千穂さん、4月生まれの娘・咲穂ちゃんと

column

かけがえのない「暮らし」に寄り添う

なかむら りゅうたろう
文・中村 龍太郎

阿武町地域おこし協力隊 / 暮らしを紡ぐ宿えのん

「キャンプ場ができたところで、自分には関係ない」、「暮らしは、なにも変わらない」と考える方も多いと思います。地域おこし協力隊としてキャンプ場に関わっている私でさえ、そうなのです。

でも本当は、「いまの暮らしを続けること」こそが、なによりも大切なことだと感じます。

むしろ、そのまま変わらないで欲しい。

毎日畑に通い、草木染めをし、海の神様を祀り、正月にしめ飾りを作り、餅つきをする。町のみなさんがあたりまえに行う、季節にあわせた自然な暮らし。

なんでもあるはずの都会から来た私たちには、奇跡みたいに美しいな、と感じる毎日です。

きっと都会の「なんでもある」は「なんでもない」で、このまちの「なんにもない」は「かけがえのない」だと思ふのです。

そんな暮らしがしたくて移住してきた私たちに、先日、子どもが産まりました。

この宝物のような暮らしを受け継ぎ、このまちの美しさを、この子にも、そっと残し伝えていきたい。

そんな風に、まちの暮らしを大切にすることが、結局は、このまちを訪れたお客さんの心にも一番残ると信じています。

「まちの縁側」とは、この美しいまち阿武町に住む、私たち一人ひとりです。

第9回 アイデア料理コンテスト レシピ集を公開しました！



コンテストの最終審査に
出場したみなさん
(去年)

阿武町で暮らす子どもたちに
地元の食に親しんでもらうため、
毎年、「あぶ町食育しあわせ
プラン実行委員会」が開く、
「アイデア料理コンテスト」。

阿武町役場のWebサイトに、
去年のコンテストに応募の
あった、全26のレシピ集を
公開しました！ご家庭でも
ぜひ一度、お試しください！



ふるさと愛あふれる料理



レシピ集は
こちらから
(役場Webサイト)



子どもたちが「花粉つけ」をした枝には、それぞれの名札。これから、
キウイが大きくなるまでの観察や、収穫作業も体験させてもらいます。

阿武小学校では毎年、生産者との交流の中で、
子どもたちが、ふるさとの特産品に親しむための
学びの機会を設けています。

この日は18人の3年生が、河内のキウイフルーツ
農家・田原一男さん^{たはら かずお}の畑を訪れ、実をつけさせる
ために欠かせない「花粉つけ」に挑戦しました。

5/26

体験！阿武小学校3年生が
まちの特産 キウイに「花粉つけ」



6/5 みどり保育園「いもうえ」



みどり保育園では毎年、地域のみなさんの協力で、「さつまいも」を育てています。
収穫まで、お世話をしてくださるボランティアの方々、本当にありがとうございます。
これからも、保育園と地域が一緒になって、大切な子どもたちを育てていきましょう。

5/27 野菜の苗のプレゼント

ヘルスメイトのみなさんが、ゴーヤにレタス、カボチャに
キュウリなどの野菜の苗を、保育園に持って来られました。
お迎えの時間、お母さんたちと一緒に、それぞれ好きな苗を
持って帰りました。がんばってお世話してね。たくさんの
実ができるのが楽しみです。ありがとうございました。



みどり
フェリスブックより
保育園

ヘルスメイト 優良食生活改善推進員表彰



35年間、
優しく見守り続ける
「ふるさと」の母ちゃんの味」。



山口県知事表彰

くろかわ こ
福賀 黒川すみ子さん（宇生賀中央）

令和2年度「山口県食生活改善推進協議会」において、宇生賀中央の黒川すみ子さんが、「優良食生活改善推進員」として、山口県知事から表彰されました。同じ賞を受賞された方は、県内で3人しかいません。

コメント この度は本当にありがとうございます。これからも自分の健康に気をつけながら、家族や地域のみなさまが健康に生活できるよう、お手伝いしていきたいと思います。



推薦事項 昭和60年から現在まで、35年の長きにわたり「ヘルスメイト」として地区活動に携わるとともに、行政や婦人会など他の団体とも連携を図りながら活動を推進。子どもから高齢者まで、幅広い世代の地域住民の健康づくりに大きく貢献されています。特に「高齢者料理教室」、「男性料理教室」、「ふれあいキッチン」は積極的に参加し、みなさんに望ましい食生活を伝えるとともに、地域の「食」のリーダーとして活躍されています。

山口県食生活改善推進協議会長表彰

おだ ちぎく
奈古 小田千菊さん（宇久）

宇久の小田千菊さんも、県食生活改善推進協議会長から表彰されました。今年度、同じ賞を受けた方は7人です。



「おいしいごはんの想い出」は一生つづく贈り物。
ふるさと自慢の「食」を味わい
ずっと元気に、いきいきと！

コメント 「新型コロナ」で自粛している中、受賞の知らせを聞いてビックリ。大変うれしいです。「食」を通じた健康づくりのため、仲間たちと一緒に楽しく活動してきました。継続は力なり。「健康阿武町」をめざして、少しでもお役に立ち続けたいと思います。

小田さんは17年間にわたり阿武町食生活改善推進協議会の会長として、また、山口県食生活改善推進協議会の理事として、食生活の改善や住民の健康づくりに幅広く尽力され、これまでの活動と実績が評価されました。



「阿武町の恵まれた教育環境は宝です」と話す小田さんは保育園から高校まで続く「食育」を推進するリーダー

去年の活動風景

問：阿武町食生活改善推進協議会 事務局（健康福祉課）☎ 2-3113

「まちの歩み」 追跡取材レポート

「空き家活用」 最前線

未来につなぐ「持続可能な町」をめざす上で、阿武町が抱えている多くの「空き家」は、解決するべき課題のひとつに挙げられています。

平成30年4月、阿武町は、空き家のリノベーション（再生）の専門家である「山口県古民家再生協会」との、連携協定を締結。これにより、町が行う空き家利活用の政策について、互いの情報共有と、「プロの視点」での助言や協力が約束されました。



花田町長（左）と、一般社団法人「山口県古民家再生協会」代表のしょうだい みとも 正代 三友 氏（右）《平成30年》

「家の未来帖」全戸配布や、旧・奈古薬局の再生、現・阿武町暮らし支援センター（shibano）など、平成30年は、町の「空き家政策」の転換期となった。



駄菓子屋として愛されていた空き家・岡甚 おかじん



古民家再生協会が、町の空き家再生の「モデルケース」に選んだ建物は、奈古・浜の二にある「岡甚」と呼ばれる空き家でした。もともと、駄菓子屋として愛された歴史があり、「店舗としての再活用」にふさわしい建物であるとの判断でした。

しかし、空き家の新たな担い手を探そうにも、「建物をどのようにして、修繕すれば良いか、建築の素人には全く見当がつかない」ということが、大きな「壁」でした。

古民家再生協会 代表のしょうだい みとも氏は、「どれほど価値のある空き家でも、その価値が伝わらないまま、解体されてしまうケースが、本当に多い」と話していました。

正代氏は、専門家として携わった過去の事例を分析。具体的な活用の方案を示すことで、家主と購入希望者の間に入り、「わからないという壁」を取り除くよう働きかけました。

あわせて、町民主体のまちづくりグループ「21世紀の暮らし方研究所」と連携。地域でのイベントの機会に、「岡甚」を期間限定の「駄菓子屋」として復活させ、建物が店舗として使われる様子を、目に見える形で示しました。

このような経緯を経て、「岡甚」は平成31年2月に、新しいオーナーに委ねられ、交流の場となるカフェをめざして改修が進んでいます。

新オーナーの能登瞳さん（美里）は、「地域に愛された建物を受け継ぐことができ、誇りに思います」と話し、今年7月中のオープンに向け、準備を進めています。

6月20日（土）13時半～16時半、岡甚を会場に、住まいの講座「すみクラス」空き家改修の技術を学ぼう」が開催される予定です。

「模型」を作り、建物の用途を目に見える形で提案（平成31年2月）



あぶのべっぴん市で「駄菓子屋」（平成30年10月）

町長コラム

打てば響く

にわか 大工

我が家のDIY（日曜大工）の話です。うちの納屋は、築60年以上で、昔は塩気場（漬け物などの保存場所）に使っていたのですが、近年は、作業場兼物置として使用しています。

もともと塩気場なので、通気性を良くするため、垂木と軒桁の間が空いており、さらに天井がなく、小屋組が丸見えの状態。おまけに、屋根瓦の下には土が上っており、その下が杉皮、その下は野地板の代わりに割った竹が一定間隔で横に渡っており、垂木も一部丸太を使用、といった塩梅でした。

風が吹けば埃が入り込み、至る所で屋根裏から細かい土が落ちてくる始末。妻に改善を頼まれ、「よっしゃい」と意気込んで、垂木の内側に杉の羽目板を張り、内壁（荒壁）上部にも、杉の羽目板。鴨居の高さから下は、ラワン合板で仕上げる構想で、素人大工に挑戦開始。ところが、実際に着手してみると、経年により建物が歪んでいる上、小屋組や垂木の形に合わせて考えながら、曲線状に板を加工するのが、至って大変。道具も家庭用しかなく、梯子や脚立も1つしかないの、1つ作業を進める度に上ったり下ったり…。

苦勞の挙げ句、なんとか素人なりに完成しましたが、ゼロから作るよりも何倍も労力と時間を要し、「餅は餅屋」を痛感しました。

幸い、頭と足腰の鍛錬にはなりませんが、いやはや。



はなだ のりこ 花田憲彦 町長



阿武町暮らし支援センター shiBano 発 「想い出図書館」新着情報

寄贈者の梅地幸穂さん(東方)は84歳。阿武町で永く愛されていた本屋「梅地書店」を営まれていました。



『人間の条件(上・中・下)』(著者：五味川 純平 出版社：岩波書店)



1955年(昭和30年)に発売された「人間の条件」は
全国で1200万部を超えてベストセラーになりました。
映画化され話題になった作品です。
書店としていた私にとって
忘れられない大切な作品です。

奈古 東方
梅地幸穂

貴方の「想い出の本」持参または郵送で、「想い出のエピソード」を添えて、本をお寄せください
お待ちしております ジャンルは不問。原則1人1冊(シリーズものは全巻セットが望ましい)

問：阿武町暮らし支援センター shiBano ☎ 08388-2-3388

あぶ町いっせい清掃の日

I・Love・あぶ町・クリーンアップ大作戦



自分たちの住む
地域の環境は
自分たちで守る

今年度も、地域がともに支えあい、地域が
主体となって、地域の環境を守る「I・Love・あぶ町・
クリーンアップ大作戦」を実施します。



7/12(日)



予
感
染
症
・
熱
中
症
に
を

- ◎体調が悪い場合は参加しない
- ◎「3つの密」を避ける
- ◎マスク・手袋を着用する
- ◎適度に休憩をとる
- ◎こまめに水分補給
- ◎作業の後には手洗い・消毒



暑い時期なので、熱中症には気を付けましょう。 問：総務課 ☎2-3110

◎清掃活動は自治会ごとに行っていただきます。詳細は所属自治会にご確認ください。

いしなわの修羅の段に汗ふけば心のまよい晴るゝ奥宮——参道の石碑より——

山の神様に会いに

阿武町の見どころ紹介！今回は、宇田郷地区の御山神社から望む、「神宮山」をご紹介します。

御山神社の脇には参道があり、山頂付近の「奥宮」まで、1478段の階段があります。

私たち集落支援員は、この度、地元もがりかつみの茂刈克巳さん（惣郷）に案内していただき、階段に挑みました！

案内看板に従って参道を進むと…約15分で、1つ目の鳥居に到着！その先から、例の階段が始まります。

100段ごとに石の道標が置いてあるのですが、約50年前、道標と一緒に植えられた「ナギの木」も見物です。この木が、大人の背丈になるまで、どれほどの年月がかかるのか…。

気の長い話ではありますが、きっと自分たちの子や孫に伝える気持ちで植えられたのでしょうか。



山口県百名山・神宮山（473.3m）



第一の鳥居。ここから階段がはじまる



「八百段」の道標と ナギの木

2つ目の鳥居から先は、遠い昔は女人禁制だったそうです。もちろん、今は女性でも登れますよ！

3つ目の鳥居をくぐるとゴールはもう間近！ゴール目指してひたすら登り…、ついに、1478段！

登り切った達成感は、すごいです！

無事に奥宮まで辿り着けたこと、ここに来ることができた「縁」への感謝の気持ちを込めて、神様に参りをしました。

登り切った後に待っているのは、もちろん帰り道。へっぴり腰で歩く私に向かって、「足の裏に目をつけて歩きよ」と笑う茂刈さん。75歳とは思えない身軽さで、ひよいひよい駆け下りていきました。やはり鍛え方が違うんでしょうね。

階段が終わるころには、私の膝は笑いつばなしでした。



神様、見守ってください



「一四七八段目」



参道沿いには豊かな自然

集落支援員／shiBanoスタッフ
吉岡 風詩乃 よしおかふしの



「石碑」について語る茂刈さん

もがりかつみ
茂刈 克巳さん（75）

お祭りや清掃のため、今年に入って少なくとも、8回は階段を登っているという健脚の持ち主。若い頃には、最後の鳥居の手前まで、重～い石碑を担いで登ったことも?! 林業振興会の会員でもあり、樹木や草花のことに詳しく、道中ではいろんなクイズを出題してくださいました。むかし、御山神社で結婚式を挙げたそうです。

このほかにも、神社のことや植物のことなど、たくさん教えていただきました。教わったことは、「阿武町暮らし支援センター shiBano」のWeb サイトなどを通して、少しずつお伝えしたいと思います。茂刈さん、本当にありがとうございました！

shiBano ニュース

Vol.13



〒759-3622 阿武町奈古 2700-1
open：火・木・土 10:00～18:00
tel：08388-2-3388

「阿武町暮らし支援センター shiBano」は、住まいや仕事の相談ができる場所。あなたの“新たなチャレンジ”を応援します。





知ってほしい。

*"Then the traveller in the dark, Thanks you for your tiny spark,
He could not see which way to go, If you did not twinkle so."*
— Twinkle, Twinkle, Little Star



阿武町のことや、まちで暮らす人たちのことを、より深く知ってもらいたいとの思いから、私たち「集落支援員」の2人が、阿武小学校3年生の地域学習のお手伝いをするようになりました。今年度は、shiBanoがある奈古浦集落を中心に授業を進めていきます。3年生のみんな、よろしくね。

小学3年生は「社会科」の授業が新しく始まる学年です。これから地域や人とのつながりを意識し、どのように社会が成り立っているのかを学び始めるのです。

たくさんのことを柔軟に吸収できる時期に、このまちの環境で学ぶことができるのは、本当に恵まれています。

阿武町は人のつながりにあふれており、豊かです。地域行事や寄り合いなど、人が集まる機会が、いまでも残っています。

これらは、まちで生活を営んでいく上での知恵や文化を共有し、豊かに暮らすための「しくみ」であるとも言えるでしょう。

年配の方からは、今はなき風景や文化を聞くことができます。まちの様子も、昔の風景と照らしあわせてみると、これまでとは違った発見があり、未来を考える手がかりになるのではないのでしょうか。



小野 優
おの まさる

集落支援員 / shiBanoスタッフ



ふるさとの人、自然、暮らしのすべてが教師になる

そして、阿武町には自然が溢れ、農業や漁業といった第一次産業を間近で知ることができます。

「道の駅阿武町」では地元の人たちが作った食材を新鮮な状態で手に入れることができ、食卓が潤っています。各地からお客さんが買い物に訪れる様子を見て、まちの営みを考えるきっかけにもなるでしょう。

様々な人と関わり、話を聞くことで、まちの全体像を理解することができます。こんなにも、社会を学ぶのにふさわしいまちは、珍しいのではないのでしょうか。

阿武小3年生の子どもたちには、これからたくさんの阿武町の人とふれあってもらい、このまちだからこそできる「生きた経験」をしてもらいたいと思っています。

集落支援員として、その学びの一助となることができれば幸いです。



みんな、これから大事なことを一緒に学ぼう

集落支援員、学校へ行く

5/25(月) 3時間目

なご

6/1 さつき英会話教室

教えて！アイシャ先生

この英会話教室は、「英語にふれてみよう」という感覚で、年に4回ほど開かれています。

今年度はじめての教室では、ALT(外国語指導助手)のアイシャ・パンクス先生と、教育委員会の中野大輔さんが、講師を務めました。

今回は英語での簡単なあいさつと、「あいいうお作文」風の自己紹介に挑戦。頭文字が決まっているだけでも意外と難しく、「Aの単語ちや、なんかいね？ありや、またAじゃ…」「苗字だけじゃ、いけんかね〜？」「そりや日本語じゃあね。まあ、えかろう」などと、苦戦しつつも、みなさん楽しんでいました。



Isha先生の「I」から作文
「Interested in music.」

6/10 「感染予防のための手洗いの方法」

奈古さつき婦人学級と若葉学級の6月講座は、薬剤師の河村明美さんによる「感染予防のための手洗いの方法」の講演でした。「コロナ」の影響で、重要視される手洗いですが、正しく洗えて除菌ができていますか、試薬を使って指導を受けました。



暑い時期のマスク着用による熱中症への対策や、消毒液・衛生用品を選ぶ正しい知識などを、丁寧に教えていただくことができ、みなさん真剣に受講されていました。

ふくが

福賀公民館 オール福賀で「緑のカーテン」

夏の日差しをさえぎる緑のカーテンを作るため、まずはJ A福賀ふれあい店でゴーヤの苗木を購入。プランターには地元の無角和牛の堆肥を混入。この土づくりと、ゴーヤの植栽は福賀児童クラブの子どもたちがやってくれました。

「はようから、花を咲かせちゃあ、つまらんで！」途中で、追肥を忘れんなよ！」地区の方々からアドバイスまでいただいています。きつと身近な省エネ対策として、立派な緑のカーテンになってくれると思います。



実ったゴーヤの配布方法は未定…
みなさん知恵を貸してください！

5/26 「自主・自立」の高齢者教室

マスク着用で、大きく間隔をとり、換気や消毒をする「新型コロナ対策」をしっかりと、福賀ことぶき会「にこにこ百歳体操」がスタート。体操に使う椅子や、CDラジカセ、身体に負荷のかけるためのおもりなど、必要なものは、会員のみなさんが、自分たちで準備をされています。指導は長嶺世史会長が行い、自分たちに適した体操の仕方、健康の維持が図られます。



方々先輩の偉大な健康に！
これからどうぞ！

そして、片付けももちろん自分たちで。みなさんのように、「自ら企画、自ら運営」の精神を、見習いたい福賀公民館です。

うたごう

5/18 今年初！旅する蝶・アサギマダラ飛来

日本で唯一、春に九州・四国や太平洋沿岸、遠くは沖縄や台湾から、長距離を旅して東北や高地へ向かう「渡り」をする蝶として知られる、「アサギマダラ」。ふれあいセンター近くの畑で、今年初めての飛来が観測されました。

宇田中央の西村浩一さん・良子さん夫妻など、地元有志のみなさんが宇田郷をアサギマダラの飛来地にしようと、環境を整える努力をされた成果です！

24日には国道沿いの長浜パーキングにも、飛来したアサギマダラの姿が見られました。



発見の知らせで、みなさん集合！
(蝶の写真は裏表紙にカラー掲載)

5/28 たんぽぽの会 「草取り」奉仕作業

毎年、草取りのボランティアをしていたらいて「たんぽぽの会」のみなさんが、ふれあいセンター裏の敷地の草取りをしてくださいました。5月の連休明け頃から気温が上がり、雨も適度に降っているせいか、雑草の伸びが早くなってきました。少し間を置くと、すぐに雑草が伸び放題になりますので、この時期に草取りをしていただけることは、実に助かります。



毎年、本当に助かっています
ありがとうございました

しゃがみっぱなしの作業で、大変だったと思います。本当に、ありがとうございました。

教育委員会からのお知らせ

7月のスポーツイベントについて

新型コロナウイルス感染症対策のため…

- 7月18日(土) 開催予定の「**実はスゴイ！大人のラジオ体操 in 阿武町**」は、**10月17日(土)に延期**します。
- 7月23日(木・祝) 開催予定の「**第41回おやじソフトボール大会**」は、**中止**とします。

町民のみなさまには、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

公民館および体育施設の利用について

先月5月25日から、町内の公民館・体育施設ともに、利用が再開されました。
ご利用にあたっては以下の点にご留意いただき、積極的な施設利用をお願いいたします。

<施設利用の注意点(概要)>

- 利用は事前予約制です。ご利用日前日までに、各公民館に申請をしてください。
- ご利用にあたって、利用者名簿を作成していただきます。
名簿には、氏名や連絡先、住所、当日の体温などを記録していただきます。
- ご利用前には、各自で検温をお願いします。
なお、発熱時や体調がすぐれない時は、利用を自粛してください。
- マスクは必ずご持参ください。運動時を除き、マスクの着用をお願いします。
また、消毒液を用意していますので、手指の消毒も必ず行ってください。
- 利用者同士が対面して会話する活動や、会食を伴う活動は控えてください。
- 「3つの密」(密集・密接・密閉)対策のため、利用人数の制限や活動場所の変更などを行うことがあります。ご了承ください。



その他、詳しいことやご不明な点は、各公民館までお問い合わせください。

運動不足ではありませんか？カラダ固くなっていませんか？
町内の小・中学校の先生方がおくる健康・体力づくりのヒント

ABUエクササイズ ～萩テレビで毎日放送中～

- 《ストレッチ編》
・ 11:10～ ・ 17:05～
- 《体幹トレーニング編》
・ 13:45～ ・ 19:45～



ぜひ、やってみてくださいね！

教科書展示会について

町民センター図書コーナーでは、
来年度から使用する中学校用の教科書の
見本、今年度から使用している小学校用
教科書などを展示しています。

展示期間は
7月29日(水)までです。
ぜひお越しください。



問い合わせ：教育委員会 ☎ 2-0501

税

新型コロナウイルス対策

の軽減について

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ

事業などに係る収入に相当の減少があった方は、1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができますようになります。

【対象となる方】 以下①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者が対象となります。

- ① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1ヶ月以上）において、事業などに係る収入が前年同期に比べて、おおむね20%以上減少していること。
- ② 一時に納付または納入を行うことが困難であること。

【対象となる地方税】

- ・令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する個人住民税、固定資産税など、ほぼすべての税目が対象です。
- ・これらのうち、すでに納期限が過ぎている未納の地方税についても、さかのぼってこの特例を利用することができます。

国民健康保険の被保険者のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、保険税が減免となります。

【保険税の減免の対象となる方】

- ① 新型コロナウイルス感染症により、
主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方 ⇒ **保険税を全額免除**
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、
主たる生計維持者の収入減少※が見込まれる世帯の方 ⇒ **保険税の一部を減額**

※保険税が一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について

- (1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

保険税の減免額は、減免対象保険税額 (A×B/C) に減免割合 (d) をかけた金額です。

減免対象の保険税額 (A×B/C)

- A: 世帯の被保険者全員について算定した保険税額
- B: 世帯の主たる生計維持者の
収入減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額
- C: 主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の
前年の合計所得金額

合計所得金額に応じた減免割合 (d)

- 300万円以下の場合 : 全部 (10分の10)
- 400万円以下の場合 : 10分の8
- 550万円以下の場合 : 10分の6
- 750万円以下の場合 : 10分の4
- 1,000万円以下の場合 : 10分の2

新型コロナウイルスの影響による 固定資産税の負担軽減措置

【対象となる方】 中小事業者

- ・固定資産のうち、償却資産および事業用家屋に係る課税標準額を対象とする
- ・令和2年2月から10月までの任意の3ヶ月間の売上高が、前年の同期間と比べ
30%以上50%未満の減収については2分の1を軽減
50%以上の減収については全額を軽減
- ・令和3年度の課税分が該当する
- ・令和3年1月31日までに認定経営革新等支援機関などの認定を受けた後に
町への申告を行った場合に適用される

介護保険の被保険者のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、保険料が減免となります。

【保険料の減免の対象となる方】

- ①新型コロナウイルス感染症により、
主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第1号被保険者 ⇒ **保険料を全額免除**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、
主たる生計維持者の収入減少※が見込まれる場合 ⇒ **保険料の一部を減額**

※保険料が一部減額される具体的な要件

- 世帯の主たる生計維持者について
- (1) 事業収入が、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
 - (2) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が
400万円以下であること

保険料の減免額は、減免対象保険料額 (A×B/C) に減免割合 (d) をかけた金額です。

減免対象の保険料額 (A×B/C)

- A: 当該第1号被保険者の保険料額
- B: 第1号被保険者の属する世帯の
ことが見込まれる事業収入など
前年の所得額主たる生計維持者の
減少する所得額
- C: 第1号被保険者の属する世帯の
主たる生計維持者の前年の合計
所得金額

合計所得金額に応じた減免割合 (d)

- 前年の合計所得金額が
- ・200万円以下であるときは全額
 - ・200万円を超えるときは10分の8

事業などの廃止や、失業の場合には
前年の合計所得金額に係わず、
対象保険料額の全部が免除となります。

【対象となる期間】 令和元年度分および令和2年度分で、次の納期のもの

- ・普通徴収の納期限が令和2年2月1日から令和3年3月31日まで
- ・特別徴収の場合は年金給付の支払日があるもの

問い合わせ：戸籍税務課 税務係 ☎ 2-0500

マスク2,000枚 萩青年会議所が寄付

「緊急事態宣言 明けても備えを」



萩市が拠点の若手実業者などが作る一般社団法人「萩青年会議所」の代表者が、5月26日、阿武町役場を訪れ、2000枚の「不織布マスク」を、町に寄付しました。

役場公室で花田憲彦町長にマスクを手渡した萩青年会議所の江山普郎理事長は、「新型コロナウイルスの影響で、当初予定していた事業が次々と中止になる中、『地域のために、いま、できることをやろう』と考えました」と話します。

また、寄付したマスクの使い道については、「これから豪雨災害の恐れがある季節になります。避難所が開設された際、『避難者のマスク不足』が心配されるので、備えとして役立ててほしいです」と話しました。

なお、萩青年会議所は、平成28年に、萩市・阿武町の社会福祉協議会と、災害時協力協定を結んでいます。

マスクを受け取った花田町長は、「緊急事態宣言が明けたとはいえ、第2・第3の波が来ないとは言えない。再度、同じ困難に見舞われた際、物資不足を繰り返してはいけません。物も体制も『備える』ことを念頭に置き、いただいたマスクを、備蓄などに有効活用します」と応えました。

自衛官募集

自衛隊山口地方協力本部は令和2年度陸・海・空自衛官の募集を行います。

自衛官候補生

- ▼受験資格
18歳以上33歳未満の者
※現在32歳の方はお問い合わせください
- ▼受付期間
年間通じて実施
- ▼試験期日
受付時に通知

一般曹候補生

- ▼受験資格
18歳以上33歳未満の者
※現在32歳の方はお問い合わせください
- ▼受付期間
7月1日(水)～9月10日(木)
※締切日必着
- ▼試験期日
1次：9月18日(金)～20日(日)のうち1日
2次：10月9日(金)～14日(水)のうち1日
※1・2次ともにいずれか1日を指定

航空学生(空・海)

- ▼受験資格
【空】18歳以上21歳未満の者
【海】18歳以上23歳未満の者
※いずれも高卒または高専3年次修了者(見込含)
- ▼受付期間
7月1日(水)～9月10日(木)
※締切日必着
- ▼試験期日
1次：9月22日(火)
2次：10月17日(土)～22日(木)のうち1日
3次：※いずれか1日を指定
【空】11月14日(金)～12月17日(木)の指定する期間
【海】11月20日(金)～12月16日(水)の指定する1日

国家を守る、
公務員。

自衛官募集
Japan Self-Defense Forces



問：自衛隊萩地域事務所
(萩合同庁舎3階)
☎0838-22-2409

新型コロナウイルス感染症に関する 人権への配慮を

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者やその家族、医療関係者、海外からの帰国者、外国人に対して、不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷などの人権侵害があってはなりません。

国や自治体から発信する情報に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報を入手するように努めるとともに、不確かな情報やデマを拡散することの無いよう、冷静に行動しましょう。

困ったときは、一人で悩まず、私たちに相談してください。

電話による人権相談窓口

- ・みんなの人権110番 ☎0570-003-110
- ・子どもの人権110番 ☎0120-007-110
- ・女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
【平日8:30～17:15】
- ・外国語人権相談ダイヤル ☎0570-090-911
【平日9:00～17:00】

法務大臣メッセージ動画



法務省
YouTube
チャンネル



人権イメージキャラクター

人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

問：山口地方法務局 萩支局・萩人権擁護委員協議会 ☎ 0838-22-0478

発進・停車時に転倒事故多発!

なくそう! バス車内での転倒。



- 走行中、やむをえず急ブレーキをかける場合があります。
- 両替などは、バスを降車されるときをお願いします。
- 事故防止の為、空いた席をご利用ください。

事故は、
発進・停車時に
多発して
います!

中国バス協会

★ いっまでも健康で過ごすために ★ 健康診断を受けましょう



個別健診を開始します！

(特定健診・人間ドック・がん検診など)



■ 毎年の受診が大切です！

- ・ 心臓病や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病は、気づかないうちに悪くなり、自覚症状が現れた時には手遅れになることもあります。
- ・ また、基礎疾患を持つ方は新型コロナウイルスに感染した場合、重症化するリスクが高いと言われています。
- ・ 生活習慣病の重症化を予防するためにも、年に1度は自分の体をチェックしましょう。

6月中旬に各世帯主へ
「健診のしおり」・「受診券」を
送付しています

実施期間：令和3年1月30日(土)まで

実施医療機関：「健診のしおり」をご確認ください

※要予約

※人間ドックは2月27日(土)まで

■ 定期受診と服薬の継続も大切です！！

- ・ 糖尿病や高血圧などの基礎疾患を有する方は、上記のとおり感染症の重症化リスクが高く、定期受診や服薬など治療を継続することが大切です。



感染症から自分を守るために、今できること 規則正しい生活習慣を身につけよう！

食事

- ☐ 1日3食、しっかり食べよう
- ☐ 栄養バランスを意識しよう
- ☐ よく噛んで食べよう



休養

- ☐ 十分な睡眠を心がけよう
- ☐ 入浴はぬるめの湯にゆったりつかろう
- ☐ 自分なりのストレス解消法をもとう



運動

- ☐ 短い区間なら、なるべく歩こう
- ☐ 家事の合間などにストレッチをしよう
- ☐ できるだけ階段を使おう



たばこ

- ☐ 禁煙をはじめよう
- ☐ たばこの害を認識しよう
- ☐ お医者さんに相談しよう



新しい生活様式を実行しよう！

- ・ マメに手洗い・手指消毒
- ・ こまめに換気
- ・ 毎朝 体温測定・健康チェック



- ・ 咳エチケットの徹底
- ・ 身体的距離の確保
- ・ 「3密」の回避（密集・密接・密閉）



問：健康福祉課 健康衛生係 ☎2-3113

医療費自己負担分を無料に！

福祉医療費 助成制度のご案内と更新のお知らせ

福祉医療費 助成制度とは？

医療費の負担軽減のための制度です。
さらに阿武町では、高校生までの医療費を無料とする、町独自の制度も設けています。
制度の対象となっている方は、引き続き、
医療機関を無料で受診できます。

※保険診療以外は助成対象外ですので、ご注意ください。

新たに助成が必要な方へ

受給者の健康保険証と印鑑を
持参のうえ、健康福祉課 福祉保険係
または各支所で申請してください。

※新しい受給者証は、
更新時期までに郵送します。

区 分	重度心身障害者 医療費助成制度	ひとり親家庭 医療費助成制度	乳 幼 児 医療費助成制度	阿武町こども 医療費助成制度
更新時期	7月1日	8月1日		8月1日
申請手続	重度心身障害者用は自動更新のため手続きは不要です。ただし未申告で所得額が把握できない場合は、住民税申告をしていただく必要があります。	7月初旬、対象者にお知らせと申請書を送付します。申請は、郵送でもできます。申請の際は受給者の健康保険証の写しを必ず添付してください。	乳幼児用は自動更新のため手続きは不要です。ただし未申告で課税状況が把握できない場合は、住民税申告をしていただく必要があります。	阿武町こども医療用は自動更新のため手続きは不要です。
対象者	①療育手帳 A判定 ②身体障害者手帳 1～3級 ③障害者年金 1級 ④精神障害者 保健福祉手帳 1級 ⑤特別児童扶養手当 1級	ひとり親家庭の母または父および当該家庭の児童（児童は18歳の年度末まで、高校生などの場合は20歳の年度末まで）	小学校就学前児（満6歳に達する日以後最初の3月31日まで）	町内に居住する0歳から高校3年生（満18歳に達する日以後最初の3月31日まで） ※乳幼児医療など他制度に該当する方はそちらが優先
所得制限	老齢福祉年金の所得制限を超えない方（本人のみを対象）	市町村民税所得割非課税世帯	父母の市町村民税所得割合算額136,700円以下世帯（扶養親族の数により制限額は変動）	なし

阿武町独自の取り組みです

問い合わせ：健康福祉課 福祉保険係 ☎2-3115

あなたの書いた

遺言書

法務局でお預かりします

「遺言」は相続をめぐる紛争を防止するために有効な手段です。

しかし、遺言者が自分で書いた、いわゆる「自筆証書遺言書」は、遺言者本人の死亡後、相続人などに発見されなかったり、改ざんされたりするおそれがあるなど、問題点が指摘されています。

これらの問題点を解消し、すみやかな相続手続を促すため、全国の法務局（※本局・支局など合計312ヶ所）で「自筆証書遺言書保管制度」が、令和2年7月10日に開始されます。（予約制）

制度の詳細は、法務省のWebサイトをご覧ください。



問：山口地方法務局 萩支局
☎0838-22-0478

会社を退職（失業）された方へ

国民年金への変更手続きはお済みですか？

国民年金の届出が必要です！

20 歳以上 60 歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。

勤務先を退職（失業）されたときは、厚生年金保険から国民年金への変更の届出が必要です。

- ＊勤務先を退職（失業）された方に扶養されていた配偶者も、国民年金への変更の届出が必要です。
- ＊退職（失業）して会社員・公務員など厚生年金保険の被保険者である配偶者に扶養される方は、配偶者の勤務先への届出が必要です。

●手続きについて

阿武町役場 戸籍税務課、または萩年金事務所の窓口で手続きしてください。

●手続きに必要なもの

- ・年金手帳など、日本年金機構が送付した基礎年金番号がわかる書類
- ・退職した日が確認できる書類
- ・印鑑

●保険料額

国民年金の保険料は毎年度変わります。令和2年度の月額保険料は16,540円です。



国民年金は3つの年金であなたをサポートします！

●老齢基礎年金 年金額 781,700円（満額） 令和2年度[※]

- ・20歳から60歳になるまでの40年間、全額保険料を納付された方は65歳から上記の満額の老齢基礎年金を受け取ることができます。
- ・厚生年金保険の被保険者の期間とあわせて受給資格期間が10年以上ある方は、老齢基礎年金を受け取ることができますが、受給資格期間と免除期間などにより、上記の満額より年金額が少なくなります。詳しくは、萩年金事務所へお問い合わせください。
- ・お勤めしていた期間の年金は、老齢厚生年金として受け取れます。

●障害基礎年金 年金額 977,125円（1級） 令和2年度[※]
781,700円（2級） 令和2年度[※]

- ・国民年金に加入中の病気やケガにより、障害の状態にある間は障害基礎年金を受け取ることができます。

●遺族基礎年金 年金額 1,006,600円（子が一人いる配偶者の場合） 令和2年度[※]
（基本額 781,700円 + 子の加算額 224,900円）

- ・国民年金に加入中の方が亡くなったとき、その方に生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」が、遺族基礎年金を受け取ることができます。
- ・遺族基礎年金の支払いは、子が18歳に到達する年度の末日までです。（子に障害がある場合は、20歳に到達するまでになります。）

※年金額は毎年度変わります。上記の年金額は、令和2年度の額です。

＊保険料を納めることが困難な場合、保険料の免除制度があります。
特に、退職（失業）された場合は、失業特例が適用されます。ぜひ、ご相談ください。

■ 問い合わせ 日本年金機構 萩年金事務所 ☎0838-24-2158
阿武町役場 戸籍税務課 ☎2-0500
日本年金機構 Webサイト <http://www.nenkin.go.jp/>



浄化槽の検査・清掃について

ご家庭に浄化槽を設置されたみなさんへ

浄化槽の機能を十分に発揮させるためには、装置の点検・調整清掃などの技術的なメンテナンスが必要です。このため、法律により、以下の手続きを行ってください。

◆水質検査

毎年1回、受検してください。

(一般社団法人「山口県浄化槽協会」から検査の案内がありますので、受検してください)

◆清掃について

汚泥の引抜きなどは、年1回以上実施してください。保守点検および清掃は、浄化槽に関する専門知識や機材が必要です。業者に委託するなど、適正に維持管理をしてください。

※保守点検と清掃の回数は、浄化槽の種類によって異なります。



手続きの詳細は…

山口県浄化槽協会 萩支部 ☎0838-26-3616
または、萩健康福祉センター ☎0838-25-2666

問：健康福祉課 ☎2-3113

不法投棄とは決められた場所以外にごみを捨てることです。量や大きさに関係なく、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反する行為であり5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。軽い気持ちで行う空き缶・タバコのポイ捨てや自分の土地(山など)にごみを山積みすることなども不法投棄です。

町内でも家庭ごみやテレビなどの家電製品が山に捨てられているという不法投棄がみられます。

通報先は
健康福祉課
☎2-3113

景観を破壊し、さまざまな環境汚染を引き起こす不法投棄をなくしましょう。早期発見・対応が重要です。

6月は
不法投棄対策
強化月間です



熱中症に注意！

高温・多湿の環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高まります。

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。

3密（密集・密接・密閉）を避けつつも、周囲の方から積極的な声かけをお願いします。

ふるさとやまぐち

農林水産業 新規就業ガイダンス

意欲ある農林水産業の担い手の確保のため、就業希望者に対して農林水産業への就業のイメージづくりや、研修制度などの情報収集の場を提供する「ふるさとやまぐち農林水産業新規就業ガイダンス」を開催します。

県外在住者などに対する「オンライン相談会」も同時開催します。

■日 時：8月8日(土) 午後1時～午後4時まで

■場 所：山口グランドホテル(JR新山口駅 新幹線口前)

■対象者：農林水産業への就業を希望する人、始めたい人、U・I・ターン希望者、農大生・高校生とその家族など

■参加方法など：入場無料

※「新型コロナ」対策のため
原則 事前申込制 <Web サイトより>



最新情報(出展団体・中止など)についてはやまぐち農林振興公社Webサイトを参照



参加者募集！

問：公益財団法人やまぐち農林振興公社
・担い手・新事業支援部 担い手支援課

☎083-902-6696

地震に強い 住まいのために



阿武町住宅耐震支援制度

あなたの家は、地震が来ても大丈夫ですか？
住宅の耐震性能の確認や
地震で倒壊しないための改修を行う場合は、
支援制度を利用できます。

◆募集期間

令和2年7月1日～12月18日

◆対象となる住宅

- ・町内の一戸建て木造住宅
(プレハブ住宅・丸太組工法は対象外)
- ・昭和56年5月31日以前に着工したもの
- ・自ら所有している住宅

耐震診断 … 無料

窓口で申し込むだけで、町から診断員を派遣します。

耐震改修 … 補助限度額 100万円

※耐震改修工事費の80%が上限

耐震改修工事、補強設計、工事監理に要する費用の
一部を補助します。※耐震性能を有していない住宅が対象

事前申請が必要ですので、まずはお問い合わせください。

問：土木建築課 ☎2-3112

5月25日以降の マイナンバー通知カードの取扱い



マイナンバー「通知カード」の新規発行などの
手続きは、**令和2年5月25日に廃止されました。**

**通知カードに記載された氏名、住所などが
住民票に記載されている事項と一致している方**

引き続き、「通知カード」を、
マイナンバーの証明に使用できます。

**通知カードに記載された氏名、住所などが
住民票の記載されている事項と一致しない方**

マイナンバーを証明する書類として
「通知カード」を使用することはできません。

※以下の書類で、マイナンバーの証明が可能です。

- ・マイナンバーが記載された住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書

◎通知カード廃止後であっても、通知カードに同封の
交付申請書をお持ちの場合は、スマホやパソコンで
マイナンバーカードのオンライン交付申請が可能です。
(通知カードの記載事項に変更がある場合でも可能です)

問：戸籍税務課 ☎2-0500

児童手当制度のご案内

支給対象：

中学校卒業まで*の児童を養育している方
《※15歳の誕生日後の最初の3月31日まで》

児童の健全な育成および資質の向上を図るために
児童手当を支給しています。

手当を受給するためには認定請求が必要です。
お子さんの出生や転入したときには、役場まで、
「認定請求書」を提出（申請）してください。

※公務員の場合は勤務先に提出

原則として、申請した月の翌月分の手当から
支給となりますので、申請はお早めをお願いします。

支給時期：原則、毎年6月・10月・2月に、
それぞれの前月分までの手当を支給します。

支給額：

児童の年齢	児童手当の額（1人あたり月額）
3歳未満	一律 15,000 円
3歳以上 小学校修了前	10,000 円（第3子以降は 15,000 円）
中学生	一律 10,000 円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、
特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の
養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

児童手当 現況届、忘れていませんか？ 提出期限：6月30日（火）

児童手当の受給者の方が、6月分以降の児童手当等を受けるには、「現況届」が必要です。
該当の方には勧奨通知を送付していますのでご確認ください。

「現況届」は毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受ける要件
(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。

※提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

問：健康福祉課 福祉保険係 ☎2-3115

無人ヘリコプターによる 防除のおしらせ

阿武町内の水稻・大豆などを
病害虫の被害から守るため、
無人ヘリコプターによる
薬剤の空中散布を行う予定です。
地域住民のみなさまには、早朝からご迷惑を
おかけしますが、農作物にとって大切な作業
ですので、ご理解とご協力をお願いします。



地区	1 回目	2 回目
奈古地区	7/12 ~ 8/20	8/2 ~ 9/20
宇田郷地区	〃	〃
福賀地区	7/10 ~ 8/20	8/1 ~ 9/18

防除時間は午前 6 時から午後 7 時までの予定です。

安全には万全を期しておりますが、散布には
危険を伴いますので無人ヘリコプターおよび
散布ほ場には近づかないようお願いします。

民家などの近隣で散布する場合がありますので、
洗濯物、自家用車、ペットなどには十分
お気をつけください。

※ 天候・ほ場条件などにより、日程が変更になる
場合がありますので、ご了承ください。

申し込み：J A 奈古大井支所 ☎2-3131
J A 福賀ふれあい店 ☎5-0311

問：農林水産課 ☎2-3114

阿武町有害鳥獣対策事業 補助金交付事業を活用ください

狩猟免許 取得奨励事業

近年、猟友会員の減少や高齢化が進んでおり、
捕獲の担い手確保が緊急の課題となっています。

阿武町では、
新たに狩猟免許を取得され、
町内の猟友会で活躍して
いただける方に対して、
免許取得経費の一部を補助します。



事業内容	狩猟免許講習会受講料 新規：6,000 円 会員：4,000 円
	狩猟免許申請手数料の補助 新規：5,200 円 会員：3,900 円
対象者	町内に住所を有し、 新規で銃猟免許および わな猟免許を取得しようとする方 (免許取得後は、狩猟者登録を行い 町内の猟友会に所属すること)
負担区分	町 100%

問：農林水産課 ☎2-3114



狩猟免許を取ろう！～免許取得などの経費を助成します～

新たな捕獲の担い手を確保・育成することで、農林業被害を軽減・防止するため、
「第 1 種銃猟免許」および「わな猟免許」の取得経費の一部を助成します。



◆助成金額

※申請手続きなどの詳細は、山口県 自然保護課 Web サイトにも掲載→

区 分	助 成 の 条 件	助成金額
第 1 種銃猟免許	新規に第 1 種銃猟免許を取得し、当該年度内に銃の所持許可を受け、狩猟者登録をすること	67,000 円
わな猟免許	新規にわな猟免許を取得し、当該年度内に狩猟者登録をすること	15,000 円

第 1 種銃猟免許について、令和 2 年 3 月末日以前に、すでに銃の所持許可を受けている場合は 20,000 円とします。

◆助成制度に関する手続き・問い合わせ：山口県 自然保護課 ☎083-933-3050

令和 2 年度 狩猟免許試験のお知らせ

「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく狩猟免許試験を実施
します。狩猟を行うには、狩猟免許を取得し、狩猟者登録を受けることが必要です。



《 狩猟免許試験日程 》 この他、県内 5 ヶ所で別日程で行われます。

◆日 時：令和 2 年 7 月 7 日（火）午前 9 時～午後 4 時

◆会 場：山口県総合保健会館（山口市 吉敷下東）

◆申込期限：6 月 30 日（火）午後 5 時

◆申請書受付：萩農林水産事務所に提出

（郵送の場合、試験期日の申込期限までの消印があるものは有効）

◆狩猟免許申請手数料：（1）新規受験者 5,200 円

（2）すでに免許を所持しており、さらに他の免許を受験する方 3,900 円

※狩猟を行うには狩猟者登録手数料・狩猟税の納付・銃所持許可取得費用
などの経費が別途必要となります。

※試験日の前日に、同会場で、一般社団法人「山口県狩猟協会」主催の
狩猟免許講習会が実施されます。【受講料】初 心 者：6,000 円
猟友会会員：4,000 円

※銃の所持許可については、萩警察署 生活安全課にお問い合わせください。

※山口県内に住所を有する 20 歳以上の方が対象。
ただし、網猟・わな猟は 18 歳以上が対象。

問い合わせ：萩農林水産事務所 森林部 ☎0838-22-3366



休日当番医

6/21	⑩	萩市休日急患診療センター	椿	0838-26-1397
6/28	⑩	福賀診療所	福賀	08388-5-0863
7/5	⑩	萩市休日急患診療センター	椿	0838-26-1397
7/12	⑩	弥富診療センター	弥富	08387-8-2311
7/19	⑩	須佐診療センター	須佐	08387-6-2540
7/23	㊥	齋藤医院	奈古	08388-2-2838
7/24	㊤	萩市休日急患診療センター	椿	0838-26-1397
7/26	⑩	萩市休日急患診療センター	椿	0838-26-1397

※当番医の確認は役場または各支所へ

緊急の場合は119番

萩・阿武健康ダイヤル24

24時間年中無休で健康や医療に関する相談を受け付けています。

☎0120-506-322

★携帯電話に登録すると便利です

(通話料・相談料無料)

女と男の一行詩

少しだけ

狭いねと笑う

台所

お知らせ

マイナンバーカードの申請はお早めに!

▼「マイナポイント」の利用時期が近づく、カードの交付申請が込み合つて見込まれます。
※マイナポイントは選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとして、いつもの買い物で使えます。

STEP1

マイナンバーカードを申請

STEP2

マイキーIDの設定

STEP3

マイナポイントの申込み(今年9月～)

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178



問い合わせ

萩・阿武長門合同短歌会

☎0838-28-1444

(西元 静香 会長)

※当日消印有効

第36回 萩・阿武・長門 合同短歌大会

▼文化活動を通して、お互いを磨きあう会にするためにも、みなさま、ふるってご出詠ください。

日時 10月31日(土)

会場 9時30分～15時30分

出詠料 萩市総合福祉センター

締切 2首1組 2000円

7月15日(火)

阿武町でエコ一句

みなさんから投句のあった「エコ一句」。今月ご紹介する優秀作品は…

森林を育ててふせぐ 温暖化

やだ かな
矢田 菜葉さん(阿武中学校1年・美咲)

地球上の「二酸化炭素」の循環の中では、「森林」が吸収源として大きな役割を果たしています。また、製品としての木材を、住宅や家具、燃料などに利用することで、①「炭素貯蔵効果※」、②「加工の際の省エネ効果」、③「化石燃料(石油・天然ガスなど)の使用抑制」を実現することができます。

※炭素貯蔵効果:樹木が木材に加工された後も、吸収した二酸化炭素を留め続ける効果。



「自伐型林業」研修会(去年11月～)

阿武町では、「循環型社会」の構築と、豊かな森林資源の再活用をめざして、林業の担い手育成に取り組んでいます。

俳句

阿武町俳句協会 次回句会のご案内

とき 令和2年6月22日(月) 午前9時半より

ところ 町民センター 6月の句会で会費(前期分)を集金
投句内容 当季雑詠4句 しますので、よろしくお願いします。

風薫るライダーマスク烏口	河原	一博(上郷)
若葉萌え上着一枚置いてゆく	小野	あけ美(寺東)
夏燕鳴くや中止の同窓会	能野	泰枝(釜屋)
行き届く古刹の庭の若葉風	水津	紅魚(東方)
何となく話しかけたき春帽子	河原	慶子(上郷)
曇天に山なみ丸く若葉かな	出羽	法泉子(浜の一)
一斉に鳥鳴き始め夏の朝	木村	信恵(久瀬原)
若葉風古刹に句友声と和む	池田	幸枝(大里)
田水張る棚田息づく光かな	梅地	眞代(東方)
踏まれても踏まれても尚たんぽぽ黄	大倉	淑子(宇生賀中央)
花菖蒲咲いた姿に憩いけり	小田	衛(宇久)
潮の香や漁夫の好みし花蜜柑	林	弘子(浜の一)
峡にひとり笹降り荒れし竹の秋	柳井	恵子(宇田中央)
沈む陽の今植えし田に水を引く	原	清穂(宇生賀中央)
逆上がりコロナ蹴とばせ一年生	佐々岡	美保子(中村)

阿武町の人口と世帯数

(5月末)

地区別	人 口	世帯数	移動内訳
奈 古	2,167(－3)	1,019(2)	転入 2
福 賀	524(0)	263(0)	転出 4
宇田郷	516(－3)	278(－1)	出生 0
合 計	3,207(－6)	1,560(1)	死亡 4

※()内数字は対前月比

5月の交通事故

区 分	人 身 事 故			物損 事故
	件数	死者	負傷者	
萩警察署管内で 起こった事故	3 (4)	0 (1)	4 (6)	85 (113)
うち阿武町内で 起こった事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (7)

()内数字は前年件数

第33回 なご夏まつり中止のお知らせ

7月25日(土)・26日(日)に開催を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止などの社会情勢をふまえ、開催を中止することといたしました。また、延期開催もございません。

花火大会をはじめ各催し物を毎年楽しみにされていたみなさま、また、ご協力いただいていたみなさまに大変申し訳ありませんが、なにとぞ、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

また、来年はぜひ開催したいと役員一同がんばっていますので、ご支援ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

なご夏まつり実行委員会

実行委員長

まつうら

奈古連合船団

船 団 長

あきぎ もとひで

みんなでつくろう明日のページ

7月

日 曜	行 事 予 定
1 水	奈古ストレッチ学習会 9:30【町民センター】
2 木	町老連グラウンドゴルフ大会 9:00【町民グラウンド】 ひよこクラブ 9:45【ほっとハウスみどり】
4 土	福賀月例グラウンドゴルフ大会 19:30【福賀小学校グラウンド】
5 日	環境整備作業(本園) 7:30【みどり保育園(本園)】 農業委員会総会 9:00【役場2階 小会議室】 宇田郷のびのびストレッチ楽集会 9:30【ふれあいセンター】 ひよこクラブ 9:45【ほっとハウスみどり】
9 木	保護者会合同役員会 7:30【みどり保育園】 福賀月例ボウリング大会 19:30【萩市内ボウリング場】
10 金	阿武町クリーンアップ大作戦【町内各地】
12 日	消費生活相談員による相談日 8:30【役場1階 相談室】 健康教室「さくら会」9:00【町民センター】
13 月	心配ごと相談 9:00【のうそんセンター】
15 水	奈古ストレッチ学習会 9:30【町民センター】 身体測定 11:00【みどり保育園】
16 木	福賀婦人グラウンドゴルフ大会 19:30【福賀小学校グラウンド】 ひよこクラブ 9:45【ほっとハウス】
17 金	水あそび始まり・誕生会 10:30【みどり保育園】 幼児健診 13:00【母子健康センター】
18 土	公園安全点検(ママの会) 8:30【グリーンパークあぶ・道の駅阿武町】 救命講習 10:00【みどり保育園】
27 月	消費生活相談員による相談日 8:30【役場1階 相談室】 日本赤十字移動献血 9:30【役場1階 ロビーほか】 13:15【(株)ナベル山口工場】 宇田郷地区生涯スポーツ推進会議 19:30【ふれあいセンター】
29 水	交通安全指導・避難訓練 10:45【みどり保育園】
30 木	宇田郷のびのびストレッチ楽集会 9:30【ふれあいセンター】 ひよこクラブ 9:45【ほっとハウスみどり】 福賀地区団体親睦・世代交流グラウンドゴルフ大会 19:30【福賀小学校グラウンド】
31 金	サブリナ先生お別れ会 10:45【みどり保育園(本園)】

※新型コロナウイルス対策で変更する場合があります。

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1千万円

(1等1千万円)



この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
7月14日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/14(火)～8/14(金)

公益財団法人 山口県市町村振興協会

6月分

町内の求人情報

6月12日現在(すでに決定済みとなっている場合があります。その際にはご了承ください。)

●問い合わせ ハローワーク萩・萩公共職業安定所 ☎0838-22-0714

会 社 名	業 種	賃 金	会 社 名	業 種	賃 金
阿武福祉会	介護職員(いらお苑)	140,000円	道の駅阿武町 (あぶクリエイション)	惣菜・弁当調理	150,000円～
	看護職員(いらお苑)	176,000円～		食品加工(鮮魚)	150,000円～
	介護職員	140,000円	小田建設	土木施工管理技士	250,000円～
阿武建設	土木作業員(監督見習い)	187,000円～		土木作業員	172,800円～
小田建設 採石場	砕石作業員	160,000円～	太陽コミュニ ケーションズ	フロントおよび監視 (道の駅阿武町 温水プール)	時給830円～
ナベル 山口工場	技術(製品設計)	180,900円～			

ヘルスメイト☆おすすめ料理



令和元年度 夏季ふれあいキッチン

「旬の野菜たっぷりおすすめレシピ！」より なすと枝豆のドライカレー

【材料（4人分）】

ナス	240g
油	大さじ2
合いびきミンチ	200g
タマネギ	120g
トマト	140g
枝豆（むき身）	40g
ニンニク	4g
ショウガ	4g

カレー粉	小さじ1強
カレールウ	10g
中濃ソース	大さじ1/2
トマトケチャップ	大さじ1/2



【作り方】

- ① タマネギは1センチ角に切る。トマトはへたを除き、8等分のくし形に切る。ニンニクとショウガはみじん切りにする。枝豆はさやから出しておく。カレールウは刻んでおく。
- ② ナスはへたを落として3センチの厚さに切る。フライパンに油を熱し、ナスを返しながら表面をこんがりと焼く。（弱火でフタをして蒸し焼きにしてもよい）
- ③ ②のフライパンのナスを取り出し、中火にかけて、ニンニク、ショウガを炒める。香りが立ったら、ミンチと玉ねぎを入れて粗めにほぐしながら炒めて、トマトを加えて木べらでつぶしながら炒める。
- ④ ③のフライパンにカレー粉、カレールウを加えて混ぜ、全体になじんだらトマトケチャップ、中濃ソースで味をととのえる。
- ⑤ ④のフライパンにナスと枝豆を加えて、混ぜ合わせる。お皿にごはんを盛り、ドライカレーをかける。

あぶフォト倶楽部

作品は道の駅温泉棟 1階に展示中

私の一品



「我が家のシンボルツリー」 おおの れいこ 大野 玲子（西の一）

- なんじゃもんじゃの花は、我が家のシンボルです。1mほどの小さな木に、今年もいっぱい咲きました。



「旅する蝶のひとやすみ」 とくなが なおき 徳永 直樹（東方）

- 北行の道すがら宇田郷に飛来したアサギマダラ。宝石めいて綺麗な翅を、白い蜜花に憩わせます。

6月例会は22日（月）19:00～ 町民センターで開催

◆ 問い合わせ あぶフォト倶楽部 事務局 ☎2-3110

宇田郷地区の 四季と生活 フォトコンテスト



自慢の甘芋エのつかみ取り



元気いっぱい、ちびっ太鼓！



みんなで風船とばし★

詳細は宇田郷支所（☎08388-4-0211）まで

賞金総額 6万円